

現代時価償却論の鳥瞰図：現代時価主義研究(1)

久木田，重和

<https://doi.org/10.15017/2999982>

出版情報：経済論究. 24, pp.1-26, 1970-04-10. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：



『現代時価償却論の鳥瞰図』

—— 現代時価主義研究 (一) ——

久 木 田 重 和

は じ め に

動態論的思考においては厳しく排斥されていた財産計算が、新たな装いのもとに今日盛んに主張されて、時価主義の滔々たる流れが取得原価主義を放擲するかの観を呈しているのが、アメリカ会計学界の現状である。資本制企業会計の基本的評価原理である取得原価主義が時価主義によって否定されてしまうと考えられないが、今日焦点になっている時価主義を固定資産会計に限定してその鳥瞰図を得ることは、取得原価主義の構造とそれに対峙する時価主義の原理、並びに今日主張されている時価主義の意義をも剔抉する為の素材を提供するであろう。従って、小稿は現代時価主義の批判的検討のための準備ノートにすぎないことを初めにお断りしておく。

最近のアメリカ会計学界の時価思潮については既に枚挙にいとまのない程の論述があるが、屋上屋を架することを厭わずにわれわれの視点から整理してみようと思うわけである。

- (1) A.A.A. の1936年版会計原則試案においては、次のように取得原価主義を高調している。即ち、「会計は本質上評価の過程ではなく歴史的な原価及び収益の当期及び翌年度以降の会計期間への配分である」と。(中島省吾訳編『増訂、A.A.A.会計原則』昭和39年、27頁)

- (2) A.I.C.P.A. のものとしてはつぎの2つである。

Maurice Moonitz, The Basic Postulates of Accounting, 1961.

Robert Sprouse

Maurice Moonitz, A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business Enterprises, 1962.

A.A.A.のものとしては次のものが挙げられよう。

“Accounting for Land, Buildings and Equipment”, Supplementary Statement No1. The Accounting Review, Vol 39 No3 (July 1964).

"A Discussion of Various Approaches to Inventory Measurement,"
Supplementary Statement No2. The Accounting Review, Vol 39 No3,
(July 1964).

"The Realization Concept", The Accounting Review, Vol 40 No 2, (April
1965).

A Statement of Basic Accounting Theory, 1966.

その他代表的なものとして、次のものが挙げられよう。

E.O. Edwards and P.W. Bell, The Theory and Measurement of Business
Income, 1961.

Norton Bedford, Income Determination Theory, 1965.

第 1 節 原価配分償却論

近代会計理論は、債権者保護を基調として財産表示を旨とする静態論を超克して、損益計算を第1目的とすることによりその理論的完成を遂げ、今日に至っているのである。

現金主義会計と異って、発生主義会計における期間収益と期間費用との対応により期間損益を算定するという損益計算原理の下においては、固定資産であると流動資産であるとを問わず両者共等しく「費用の束」として観念されるに至るのである。そこでは、「会計の基本的問題は、発生した原価の流れを期間利益測定の手続きとして、現在と未来とに区別することである」⁽¹⁾が故に、かかる資産の取得原価の内当該会計期間の収益と対応せしめられるべきものが費用として損益計算書に表示され、残余の未費消原価は翌年度以降の諸収益に対応せしめられるべく繰越された費用部分である。従って、「損益計算書は当期への配分を報告する。貸借対照表は発生した原価中次年度以降に負担せしめてさしつかえない部分を表わしている。かくして、貸借対照表は、取得原価中未償却の分すなわち未だ控除されざる原価を次期以降に繰越す手段として役立つのである」⁽²⁾。それ故、貸借対照表は、「相続く損益計算書を結びつける連結環⁽³⁾ connecting-link の役を務めるのである」⁽³⁾。

従って、動態論においては、貸借対照表上における資産諸項目は、固定資本・流動資本というその本質的特質をもつものとしてではなく次期以降の損益計算へ繰り越されるべきものとして、すなわち「経過的なもの」として把握さ

れているのである。貸借対照表は損益計算書と同じ資格というよりも、むしろ後者に従属する位置にあるが故に、その動態論の論理的帰結として収益費用対応、従って損益計算書を重視し、貸借対照表を軽視するという動向をも必然的に生じうるわけである。⁽¹⁾この点に関連して、特に最近の A.A.A. 並びに A.I.C. P.A. によって主張されている 貸借対照表の再認識とも受けとられるべき新しい傾向は、動態論の貸借対照表の軽視という思考に対して大きな批判を投げかけているものといえよう。また、われわれが小稿で考察する時価償却論においても、単なる費用の時価計上といった点のみではなく、動態論のかかる弱点への批判超克という点にも併せて着目すべきであろう。けだし、損益計算を正しく行おうとすれば、損益計算書も貸借対照表も同様に重視されねばならないのであって、損益計算書は個別資本運動のフローを、貸借対照表はそのストックを表示しようという意味において両者相互補完してはじめて企業の損益計算はその実質的意義を有するものといえるからである。

さて、このような収益費用対応原理のもとにおいて、固定資産も流動資産もその実質的意義を払拭せしめられ、共に「繰延費用」として収益との関連においてすべての費用は同質的なものと観念されるのである。このような資産の費用的把握が更に進んでくると、固定資産の取得原価は前払費用と同様に看做され、固定資産に関する減価償却費の計上は前払保険料の処理手続きと同じものと看做されるに至るのである。即ち「工場設備原価は一つの極端な形式における前払いである。減価償却会計はこのような前払金を生産活動に負担せしめる手続きである」という『序説』の思考は、グラント＝ノルトンにおいて一層すすめられてくる。⁽⁴⁾即ち、「有形固定資産の残存価額を控除した取得原価は、ある組織的な方法により資産の用役期間に配分されるべき前払営業費である」⁽⁵⁾。従って、「減価償却の会計処理にとっての 恰好の 類似は 火災保険料のそれである」⁽⁶⁾と。固定資産および減価償却のこのような形式的把握は、黒沢教授の「減価償却は固定資産の属性ではない」⁽⁷⁾という見解においてその頂点に達してくるのである。だが、このような形式的理解において固定資産、就中、減価償却の問題が十分に解明されうるのであろうか。

すべての資産を費用として統一的に理解しようとする動態論の考え方は、そ

れなりに優れたものを有していることを、われわれは毫も否定するものではない。否、固定資産の減価の費用性を認めた点において、それは会計理論上にも最も輝しいものを残しているのである。

ところで、この動態論的立場における減価償却観の典型は、A.I.A.のリサーチ・ブレティン22号の次の定義において見出される。

「減価償却会計とは、組織的合理的な方法により、有形固定資産の残存価額（もしあれば）を控除した原価またはその他の基礎価格を当該単位資産の見積耐用年数間に配分することを目的とする会計制度であり、それは配分の手続きであって評価の手続きではない。年度減価償却費はこのような制度における総負担額のうち当該年度に配分された部分である」。このA.I.A.の定義において、固定資産の取得原価を耐用年数間へ配分すべきことが明確に規定されている。しかるに、グラント＝ノルトンが執拗に批判しているように、叙上の定義において、見積耐用年数と配分の方法についてなにも述べていないのである。それは取得原価の配分は高調するが、配分されるべき当該固定資産の耐用年数およびその配分の方法については不問に付しているものであり、そのことにより取得原価主義の枠内において投下資本の恣意的早期回収が許容せしめられうるわけである。一見すると合理的に思えるこの考え方も、固定資本概念の形式化、それと絡み合った磨滅概念の拡大化を、収益費用対応の論理を媒介にして可能ならしめるものとなるわけである。

さて、固定資本の特有の回転様式に基づくところの価値移転的減価も、火災、陳腐化等の財産的減価も、個別資本の会計々算においてはその本質的相異を払拭され、単に投下資本の回収計算として両者共減価償却費として処理される。更に事態が一層進むと、個別資本にとって現実に消耗された投下資本の回収という限度を越えて、個別資本において未だ消耗されざる部分までも回収して何ら憚らないということになってくるのであるが、このことが、配分償却の原理の下において可能となってくるのであり、また耐用年数の短縮化の税法における認容を通じてより拍車をかけられていることは周知のとうりである。

ところでいま、技術革新も緩慢でかつ物価（貨幣価値も設備資産価格も）も相対的に安定しているものと想定する。かかる条件の下において、設備資産原

価の配分償却を通じて計上される減価償却費に対して左程非難はなされないものである。けだし、技術革新が緩慢で現有設備の陳腐化の危険も少く、貨幣価値も設備の再調達価格も相対的に安定しているが故に、配分償却によっても収益と費用とは同一貨幣単位で対応せしめられるので仮装利潤も計上されず、また減価償却引当金累計額と設備資産の取替価格との齟齬も僅少であるからである。

かくして、かかる条件の下においては、配分償却によって資本維持も可能とせしめられ、更に物価が低下する傾向にある場合にはかえって利潤の隠蔽にも資するということになる。(物価の相対的安定期、否その低下傾向の1930年～40年代にかけて動態論が完成していったという歴史的事情から、神田忠雄教授は、「原価主義の歴史性」という点を主張されている。)⁽¹⁰⁾

そこで、設備資産の取得原価と再調達価格との乖離が少く、将来の陳腐化も左程予想されない時、第二次大戦まで一般的配分方法であった定額法によって費用計上をなすとすれば、配分された設備資産原価である償却費としての費用も、繰越された貸借対照表上の設備資産在高も共に実質的意味内容を含有したものと一応いえよう。即ち、損益計算書も貸借対照表も共に、実体的内実をも含有したものであって、単なる抽象的な会計上の名目的数字以上のものを示しているものといわざるを得ない。(そうはいっても、両者が社会経済的意味における実体を含有しているといっているのではない。またそう主張するとすれば、それは資本制企業会計の本質たる投下資本回収計算の原理を見失ったものといわざるをえまい)。貸借対照表上の設備資産未償却原価も、それなりの実体を示しているが故に、企業の財政状態を反映しているものといえるのである。しかるに、投下資本の早期回収を意図する通減償却法が採用されると、それが用役能力あるいは用役量の年々の低下量を反映しているという論拠のもとに、設備資産の耐用年数の初期に投下資本の大半を回収しうが、これに反して減価償却引当金累計額控除後の資産勘定は何ら実体を示さざるものとなることはいうまでもない。所謂、資産勘定における秘密積立金が形成されてくるわけである。⁽¹¹⁾かかる費用の過大計上による資産の過小評価を通じての資産勘定における秘密積立金の形成は、ドイツにおけるかつての1マルク勘定にその極端な姿を見出しうるのである。いうまでもなく、この資産勘定における秘密積立⁽¹²⁾

金の形成は、動態論的思考の必然的帰結である。費用の計上による投下資本の回収のみを意識的に意図する考えのもとにおいては、使用価値としては全体的に機能しながらも価値的には部分的にしか生産物へ移転しないという固定資本の特有の回転様式は、その実相においては把握されないのである。ところが、固定資本の特有の回転様式という客体の論理こそが、会計的には、固定資本の部分的価値移転量の費用としての認識を促迫すると同時に、耐用年数間は使用価値として全体的に機能する固定資本の価値を資産勘定において示すことを強要して止まないのではなかろうか。かくして初めて、固定資本の使用状況をも価値的に把握でき、個別資本運動の「機能形態」であると同時に「存在形態」であるところの貸借対照表上の資産を実質的内容を有するものとして提示しうるのではなかろうか。

特に、貨幣価値の低下を内含せる固定資産価格の高騰を契機として、損益計算書重視の従来の考え方に乃至基調に対して、「貸借対照表の復活」⁽¹³⁾ (the resurgence of the balance sheet) とでも称すべき動向をA. A. A.やA. I. C. P. A. の思考に見出しうることは先に触れたのであるが、それは叙上の動態論的思考に内在する欠陥の資本家的な認識並に超克の姿といえよう。しかるに、静態的条件の下においては、動態論の持つ欠陥はそれ自体として認識されず、かえって不問に付すことが資本家の利益に資するという機能を有するが故に、その欠点を批判し、超克していくという動向は見出しえないのである。つまり、この費用計上重視の一面的な考え方は、それに内在する論理の必然的結果、費用の過大計上、利潤の過小計上、それによる配当、税金等による社外流出の防止、従って内部蓄積の強化という機能を果しえているわけである。

ところで、原価配分償却は、貨幣価値低下を内含せる固定資産の個別価格の高騰に際して、「費用評価」および「在高評価」の原価主義評価における没時価性を露呈せしめられてくるが、先述の如く配分償却においては費用配分の高調の結果、配分された後の在高には関心がないが故に、価格変動に対しては当面、棚卸資産における Lifo と同様に加速償却を採用して、取得原価主義の枠内で対処しようとするわけである。しかるに、それは取得原価主義を装っているがその内実は費消評価における時価主義なのであって、在高は費用過大計

上により益々過小評価されそこに秘密積立金が形成されることはいうまでもない。固定資産の比重の高い大企業においては、在高評価における過小評価によって形成される秘密積立金は尨大なものと考えられる。また、貨幣価値の低下によって生じる債権者損失、および債務者利得との関連において、「……固定資産構成度が高く、またそれに見合って他人資本構成度の高い大企業とその反対の資産・資本構成の中小企業との財務構成の相違が名目的『損益会計における〔広義の仮装損失または〕仮装利潤の不平等な作用 (ungleichmäßige Wirkung)』となってあらわれる……」⁽¹⁴⁾ということとを併せて考慮すると、取得原価主義会計の意義もまた自づから明らかになる。

しかるに、価格の変動の時期に取得原価主義に固執するということは、個別資本の投下資本回収計算を社会的過程より遊離せしめることにより、費消評価、在高評価における没時価性の故にその計算は out of date なものとなることはいうまでもない。特に、最近主張されているように、E・D・Pの飛躍的發展を背景として展開されている「情報」としての会計において、out of date な計算は情報としても有用性に乏しいが故に、情報の有用性という視点から取得原価主義の欠陥が露呈せしめられてくることは明白である。⁽¹⁵⁾

- (1) W.A. Paton & A.C. Littleton, An Introduction to Corporate Accounting Standards, 1940. p.67. 中島省吾訳、『会社会計基準序説』改訳昭和33年, 114頁。
- (2), (3) *ibid.*, p.67. 邦訳, 114頁。
- (4) *ibid.*, pp.88~89. 邦訳, 147頁。
- (5), (6) E.L. Grant & P.T. Norton, Depreciation, 1955. p.33.
Finney & Miller, も, 「固定資産と前払費用との類似性」を主張している。
(Finney & Miller, Principles of Accounting, Intermediate, fifth edition, 1960. p.352)
- (7) 黒沢清編, 『経済学演習講座会计学』昭和31年, 313頁。
- (8) E.L. Grant & P.T. Norton, *ibid.*, p.12.
- (9) 馬場克三, 『減価償却論』, 第一章。
- (10) 神田忠雄, 「原価主義の歴史性」, 会計, 昭和30年1月号, 79~92頁。

また、岡本愛次教授も次のように述べておられる。「原価主義が従来支配的であったとすれば、それは……それを強制し又は可能にする現実の経済的基盤に求めざるをえなくするのである。それはいかなる経済基盤であろうか。いうまでもなく、管理価格を基底とする価格固定化の経済である。かかる経済にあっては、原価はよく貨幣資本

を維持するのみならず、実質資本をも維持することができるからである」。「だが、インフレーションの介入により、価格固定化の経済が崩壊し初めるや、再び価値が問題とならざるを得なくなるのである」、(岡本愛次、「原価主義と時価主義」蜷川虎三先生古稀記念『現代の経済と統計』昭和43年5月、379～380頁)と。

- (11) R. Mathews, *Accounting for Economists*, 2nd, ed., 1965, 115～119頁。
秘密積立金についての最近の研究としては、G. Saage, *Die stillen Reserven im Rahmen der aktienrechtlichen Pflichtprüfung*, 1959 が挙げられる。
- (12) 津守常弘「ドイツ独占確立期における自己金融と決算政算(一)、(二)」京都大学「経済論叢」第88巻第5号 51～66頁、第88巻第6号 58～67頁。
- (13) D. P. Hylton, "Current Trend in Accounting Theory", *The Accounting Review*, Vol 37 No 1 (January 1962). p.26.
- (14) 高寺貞男、「会計的景気変動論の会計学的批判」会計昭和42年12月号、25～6頁。高寺教授の次の論文においても詳細な研究がなされている。「債務者利潤論」京都大学会計学研究室編『企業利潤論』昭和43年9月、85～98頁所収。これと関連して、中居文治、「架空利益論」(同書 99～111頁所収)。同、「インフレ利益と名目会計」京都大学「経済論叢」第97巻第5号、41～60頁が挙げられる。
- (15) R. T. Sprouse, "Historical cost and Current assets—Traditonal and Treacherous" *The Accounting Review*, Vol 38 No 4 (October 1963), pp. 687～695.

第 2 節 貨幣価値変動と配分償却論

そこでいま、固定資産それ自体の価値変動はなく、貨幣価値のみが低下するものと想定する。当該固定資産の取得原価を\$10,000、耐用年数10年、残存価格\$1,000とし、定額法により年々減価償却するものとする、年々の減価償却費は\$900 $\{ \because (10,000 - 1,000) \div 10 \}$ である。この償却累計額と残存価格の総計は耐用年数末には取得原価と等しくなり、投下資本は回収されることになる。しかるに、貨幣価値は年々低下しているのであるから、\$900の年度減価償却費はドル価値の低下を反映していないことになる。従って、収益は当然カレントなドル価値で表わされているが、これに反して減価償却費は以前のドル価値で表示されて、両者が同一の貨幣価値で対応せしめられないということになってくるのである。取得原価減価償却費とそれを価値低下した貨幣単位で表示しなおした償却費との差額だけ費用が過小に計上され、従って、それだけ利益が仮装利潤として過大に計上されることになってくる。この仮装利潤の額だ

け過大に計上された表示利潤が配当、税金、賃金増加等により社外へ流出せしめられることにより、企業の実質資本は蚕食されるに至るといわれてくる。また、取得原価償却累計額をもってしては、貨幣価値低下の故に高騰している固定資産の再調達価格との間に齟齬が生じている。

かかる貨幣価値変動の影響は、回転の早い流動資産よりも回転の遅い固定資産において緊切なものとなってくることはいうまでもない。流動資産においても在庫期間が長期化するにつれ、貨幣価値変動の影響は無視しえなくなってくる。そこで、Lifo の採用により、貨幣価値変動の影響を除去しようとするのであるが、それはあくまでも取得原価主義の枠内において事態に対処しようとする会計方法である。従って、これは、費用評価において貨幣価値変動修正された費用に近似せる期間費用を計上せしめうるが、在高評価においてはそれだけ過小評価がなされ、そこに秘密積立金が形成されていることは既述のとおりである。これと同じ原理を固定資産に適用したのが加速償却である。つまり、損益計算を旨とする動態論における費用計上の重視の論理の枠内で、即ち損益計算書において、貨幣価値変動の影響を除去せんとするのが、Lifo と加速償却なのであり、そのメダルの反面は貸借対照表に秘密積立金を形成せしめるのである。⁽¹⁾

しかるに、かかる姑息的方法によっては浸潤として進みゆく貨幣価値の低下の会計への影響を取り除くことはできないのであり、かかる方法によっては、ただ貨幣価値変動の会計への影響を、資本維持の問題へと重点移動せしめることにより、貨幣価値変動会計を財務政策の領域へと追いやってしまうことになりかねない。ところで、Lifo や加速償却によるのではなく、貨幣価値変動を反映する一般物価指数による棚卸資産と固定資産に関する費用の修正が主張されてくるが、それは唯、棚卸資産と固定資産に関する費用のみを修正するものであって、在高は取得原価主義のまま据え置かれることになる。なるほど、これによって費用は一般物価指数で再表示されカレントなドル価値で表わされ、当期の収益と同一貨幣単位で実質的に対応せしめられるのである。⁽²⁾しかるに、費用のみ修正して在高は取得原価主義で据え置きそこに秘密積立金を形成せしめるかかる方法は、前述のLifo や加速償却による修正方法に必然的に内在する評

価の両刃性に基因する秘密積立金の取崩しが阻止され恒久的な秘密積立金設定の論理が作用することはいうまでもないが、それが不完全な修正であることはいうまでもない。⁽³⁾ 不完全なるが故に優れて現実的効果を発現しうることとはそのとうりであるけれども、貨幣価値変動の修正は、費用のみではなく在高も修正し、更に棚卸資産と固定資産のみではなく、貨幣諸項目をも含むすべての項目を修正するのでなければ完全な修正とはいわれえないのである。ただし、貨幣価値の変動は計算単位の変更であるが故に、全項目に等しく影響を及ぼし、修正によって新たな貨幣価値で書き直され、それによって貨幣価値変動無き場合に有していた損益計算書と貸借対照表の機能を復元しうるからである。従って、貨幣価値変動を示す一般物価指数による財務諸表の修正は、「原価主義、即ち資産評価における取得原価基礎の放棄というよりむしろその必然的拡大 (natural extention) である」。⁽⁴⁾ 貨幣価値低下は一般にインフレーションといわれているが、その影響は、「債務者、非貨幣資産を保有している人々はインフレーションから利益を得、(反対に) 他人に対する貨幣請求権を所有している人々は損失を蒙る」⁽⁵⁾ ということであるが、企業にもこれと同じことがいえることは前説で触れた。即ち、「物価上昇時に有形資産を有し、固定的貨幣債務を所有している会社は、一般に貨幣請求権を有する会社よりも有利な立場にある」。そこで、「物価水準変動の貨幣諸項目への影響の認識から利得および損失が生じる。⁽⁶⁾ (…………) 物価水準変動のかかる諸項目への影響の認識は、別々に表示されるべきインフレーションからの利得および損失をもたらす」。⁽⁷⁾ 他方、前述の如く、「非貨幣項目 (……) への物価水準変動の影響からは利得・損失は生じない。かかる諸項目への物価水準変動の影響の認識は、貸借対照表日におけるドル購買力での取得原価および所有者持分の単なる再表示にすぎない」⁽⁸⁾ のである。そこで非貨幣項目の貨幣価値変動修正分は、費用評価分のみならず在高評価分も、利益ではなく資本性のものと看做されるのである。即ち、それは、分配不可能であり、資本剰余金とされるのである。

ところで、貨幣価値変動の下において、叙上のような修正をすると配分償却についての考えはつぎのように変容せしめられてくる。即ち、「減価償却政策の理想的目標は、原始ドルでの当該年度資本消耗分に等しくなるに十分なカレ

ントドルを毎年回収することである」。(9) 従って「それは、物価安定時に \$ 10,000 の総負担額によって達成される結果と実質的に同一の結果をもたらすのである」。(10) 即ち、固定資産の単なる取得原価によって表わされる名目的投下資本の回収ではなくて、カレント・ドルで再表示された実質的投下資本の回収を強調するのである。すべての原価は収益と同質的關係にあることを高調する考え方において、異なる貨幣価値で表示されているものを同一の貨幣単位に表示しなおし、費用としてすべて実質的に同一のものとすることは、けだし当然であろう。(11)

- (1) 「Lifo は正しい修正方法ではありえない。貸借対照表と損益計算書は相互補完的なものである。一方を改善するいかなるものも、必然的にそして論理的に他方を改善すべきである。一方が他方よりも重要であるということは誤りである。けだし、各々が他方を支えかつ意味を与えるからである」。加速償却においても同様である。G.K. Weber, "Price-Level Accounting", The Accounting Review, Vol 35 No 4 (October 1960), p.642.
- (2) AIA, Business Income and Price Levels, 1950.
- (3) 宮上一男, 『企業会計の理論』昭和40年2月, 84頁。
- (4) AICPA, Reporting the Financial Effects of Price-Level Changes, 1963, p.29.
- (5), (6) E.B. Wilcox, "Price Fluctuation", M. Backer ed., Modern Accounting Theory, 1966, p.321.
詳しくは高寺教授の前掲論文にある。
- (7), (8) AICPA, ibid xii.
- (9), (10) G. Terbough, "Depreciation Policy and the Post- War Price Level", W.T. Baxter, ed., Studies in Accounting Theory, 1950, p.414.
- (11) W.A. Paton, Corporate Profit, 1965, p.32. pp.35~53.

第 3 節 時 価 償 却 論

(1)

いままでは、貨幣価値のみが変動するものと想定したが、つぎに貨幣価値は変動せず固定資産の価格のみが変動するものとする。いま、現在使用中の固定資産の再調達価格が2倍になったとする。耐用年数10年、取得原価 \$ 10,000, 残存価格なし、定額法で償却するものとする。すると、年々の減価償却費は \$ 1,000 であるが、社会的にはそれは \$ 2,000 として通用するのである。原価配

分償却費 \$ 1,000 ではなく時価に基づいた減価償却費が、所謂、時価償却といわれるものであるが、費用の時価評価において固定資産勘定の時価評価も当然前提されていることはいうまでもない。(それがどのように勘定処理されるかはさておいて)。付言しておけば、前節で述べた、加速償却や費用のみの個別価格指数による修正ということも主張され、実践されているが、そこには費用の時価計上の強調を通ずる資本維持の意図が貫徹しているといえよう。ところで、かかる時価と原価との差額は、投下資本の回収計算を基本原理とする資本制企業会計においては、利益と看做されるのである。ただ、所謂、操業活動に基因する利益とは異って、資産をその価格が騰貴する期間保有することによって得る利益という意味で保有利得 (holding gain) といわれている。それは E.O. Edwards & P.W. Bell が、「資産を価格が騰貴する間保有することによって利潤を得る機会」と、「資産の用役・その他のインプットを用いて生産をし、製品ないしサービスを売ることによって利潤を得る機会」とを峻別し、前者の保有活動より生ずるものを保有利得、後者の操業活動より生ずるものを操業利潤 (operating profit) として截然と区別すべきことを強調して以来、A. I. C.⁽¹⁾ P. A. や A. A. A. においても主張されてきていることは周知の通りである。

つぎに、固定資産価格が半減した場合にはどうなるか。従来通り、取得原価に基づいて \$ 1,000 の期間減価償却費を計上しても、社会的には \$ 500 としてしか通用しないのであるが故に、残額の \$ 500 は社会的には回収される根拠を有しない。従って、固定資産を社会的価値に評価して、\$ 500 を減価償却費として計上すべきははずである。かかる社会的に通用せざる部分は、明らかに資本喪失であるが、前の保有利得との対応においてそれを保有損失 (holding loss) として認識していくのが最近の新しい動向である。しかるに、資本制企業会計はもともと個別的投下資本の回収計算であるのだが、しかし価格低落下に時価に立てば投下資本を完全に回収することができない。そこで、K. Hax は、資産価格の騰貴時には時価、低落時には原価を評価原理として採り、所謂、資本実体結合計算を展開する。⁽²⁾ しかるに、K. Hax の主張は資本維持論を目的とした計算原理であって、損益計算原理を中核として時価主義それ自体の原理を展開しているわけではない。資本維持論と時価主義は密接な関連を持っているけれ

ども、その原理はそれぞれ異っているのではなからうか。その点で、最近のアメリカ会計学界における行き方、就中、固定資産時価評価損益の保有利得、保有損失としての認識には限定された枠内ではあるが積極的意味を看取できるのではなからうか。

さて、今までは同一固定資産の再調達価格の変動を問題としてきたのである。しかるに、今日におけるような苛烈な競争の下においては技術革新の激化により現有固定資産における陳腐化の危険は益々大きくなっているわけであるから、現有固定資産と同一のものでは競争に打ち克つことが出来ないのは当然である。社会経済的には、現有固定資産と同一のものの再生産価値の低下も、新しい革新設備の出現も、共に陳腐化であり、旧来の固定資産価値の喪失を意味するものである。しかるに、個別的投下資本の回収計算である企業会計においては、陳腐化の第一形態は認識されず、専ら第二形態のみが認識され具体的に会計処理されてきているのである。⁽³⁾このような点からみても、今日における固定資産の個別価格の低下を保有損失として認識していくという取扱い方には一つの意義を付与しうるのであるが、しかし現実には固定資産価格の低下というよりもその騰貴が主要な関心時となっているので、保有損失の意義、更には時価主義の原理とともいうべきものが論議の正面に据え置かれれないという憾があるといえよう。

さて、個別企業においてどのような固定資産が充用されていようと、新鋭の革新設備を充用して他企業に打ち克とうとして激烈極まりなき個別諸資本間の競争が展開されている市場においては、常に新しい生産諸条件によって社会的平均的価値は規定されてくるのである。かかる社会的競争の渦中にある個別資本としては、新しい競争条件に自らを適応せしめ、更に特別剰余価値を獲得するには他資本に先駆けて革新設備を採用していこうとするのである。個別資本がいかに社会的価値過程から遊離し自らの個別的投下資本回収計算に固執しようとも、結局、社会的制肘を受けざるをえないのである。そこで、企業会計においてどのような仕方にかかかる社会的制肘を認識し、自らの計算を社会的なものに接近せしめようと努めているのであろうか。かかる接近の仕方に現代時価償却論の特質、および資本家的性格が端的に示されているのではなからうか。

前に、配分償却論においては、費用計上の重視ということを述べたが、その減価償却費の計上の背後に固定資産の、store of service, service capacity あるいは usefulness というものが想定されていたのである。従って、年々の service, service capacity の費消或は usefulness の低下の曲線に対応するように取得原価の配分がなされるべきであるとされるのである。単に現有固定資産と同一のものの価格騰貴の際には、同一物を現在購入したら幾何必要かという⁽⁴⁾意味で時価 (current cost) が理解されていたが、次第に配分償却の背後にある、service, service capacity, usefulness というものが前面に押し出されてくるのである。この客観的背景には、技術革新というものはいうまでもない。Sydney Davidson が技術一定の場合には current cost depreciation は the expired replacement cost of present plant asset used と看做しているが、技術革新の場合には physical capacity の維持を主張しているのは、その証左であらう。⁽⁶⁾従って、この場合には、期間減価償却費は、現有固定資産が有している物的生産能力と同じ能力を有する新しい固定資産を現在購入するに幾何必要であるかという意味での時価に基づいて算定されるのである。

Paton は、「現存生産能力を利用可能なる最新式の方法で供給するための価格」⁽⁷⁾という意味で時価を考えている。換言すれば、それは、「現存資産において表わされているキャパシティを近代的設計の機械と取替えるのに要する」⁽⁸⁾価格である。そこで、期間減価償却費は期間中に費消された設備キャパシティを補填する叙上の意味でのカレントコストということになる。⁽⁹⁾それは、従来と同じキャパシティを維持しようとするものであるが、現有固定資産の持つキャパシティと同一のものの維持を、より優秀な最近式の生産条件のもとで生産された固定資産の現在購入価格に基づいて現有固定資産の在在および費消評価することによって果そうとするのである。

最も単純に考えて、問題になっているキャパシティというものを使用価値の生産量に関連したものとして、同一の使用価値の同一量の生産の可能なる最新式の生産条件により生産された新しい機械と考えると、貨幣価値の変動を顧慮せざるかぎり新しい機械の価値は現有機械よりも低廉になっているはずである。現有機械と新機械の価格の相異は、生産性向上による再生産価値の低下に

基づく現有機械において生じている陳腐化であり、資本の喪失であらねばならない。だが、貨幣価値の低下という現代資本主義の構造的特質を考慮すると、現有機械に比して新機械の価格が高くならざるを得ないということにもなる。そうなれば、価格騰貴という現象に幻惑され、旧機械に生じている陳腐化は覆い隠されてしまうことになる。

次に、新機械のキャパシティと現有機械のキャパシティにおいて、産出される使用価値は異なるが産出量は同一であるとしたらどうだろうか、（例えば、綿織機とナイロン織機）。現有機械の時価を全く異なる使用価値を産出する機械の価格によって測定するとすれば、質的に異なるものをただ産出量が同一ということで時価評価の基準とすることになり、質的に異なるものは同一のものに還元してはじめて量的比較が可能となるという基本的考え方に反することになる。そこで、この場合には産出量ではなく、現有設備が産み出す収益量によって時価評価の基準を得ようとするのであり、その現われが最近の資産＝サービス・ポテンシャルズに依拠する時価主義の主張となっているものといえよう。

確かに、設備のキャパシティを捉えていく行き方には、配分償却論における静的思考を脱皮して、社会的過程に接近しようとする積極性を見出しようが、反面、陳腐化減価をもキャパシティの論理を媒介として価格変動部分であるということで費用化することにより、減価償却論および時価主義論に混迷を招来するものといわざるを得ない。

以上の考え方には、配分償却論における資産費用説を中核に据えたものであるが、近年、1957年版A A A会計基準における資産サービス・ポテンシャルズ⁽¹⁰⁾説を契機として減価償却論も新たな展開を遂げるに至っているのである。即ち配分償却論に対して動的把握が欠けているという基本認識のもとに、新たな主張⁽¹¹⁾が展開されているのである。

ところで、資産を費用によって統一的に把握しようとするのが従来の動態論的思考であるが、その資産費用説において現金項目をも費用によって統一的に説明することに窮したことは周知の通りである。これに反して、サービス・ポテンシャルズによると、現金項目を含むすべての資産が統一的に説明されうるものとして評価されているわけである。なお、この点については掘り下げた批⁽¹²⁾

判的検討を要し、特に擬制資本との関連を通して捉えなおす必要があるが、⁽¹³⁾ここでは、それが固定資本の特有の回転様式を払拭せしめ収益の論理の旋回の上に減価償却論を移動せしめていること、次に、過去志向的な配分償却の考え方⁽¹⁴⁾に対して将来志向的な立論をしている点に一応の意義は認めうるが、それが果して減価償却の問題をその本質において捉えうるものかはなお検討すべきことである、という2点を指摘するに止める。

そこで、暫らくAAAの主張を「聞いていくことにしよう。資産の定義について、1957年版は次のように云っている。

「資産とは、特定の会計実体の中で企業の諸目的に充当されている経済的資源である。資産は予想される業務活動に利用しうる或いは役立ちうるサービス・ポテンシャルズの総計額である⁽¹⁵⁾」。「資産の価値はそのサービス・ポテンシャルズの貨幣等価額である。理論的には、このような貨幣等価額とは、その資産の産み出す用役のすべての流れの将来の市場価格を確率と利率とによって現在価値に割引いたものの合計額である。しかし、価値をこのように考えることは抽象的であり数字的把握の実際的な基礎はそれから極く限られた範囲で導き出されるにすぎない。それ故、資産の金額の決定は、通常、他のもっとも実際的な方法によって行われる⁽¹⁶⁾」と。即ち、資産は企業によって利用されているサービス・ポテンシャルズであって、その価値はその産み出すキャッシュ・フローの現在価値であるが、キャッシュ・フローの現在価値は貨幣資産にのみ適用しえるが、非貨幣資産には従来通りの取得原価によって資産評価を行うことが主張されているのである。⁽¹⁷⁾

資産のサービス・ポテンシャルズとしての理解とそのキャッシュ・フローの現在価値での測定は、非貨幣資産へは適用されず取得原価主義に踏み止まっているが、この資産観は固定資産会計に貨幣価値変動、技術革新、企業成長といった今日的諸問題に妥力的に対処しうる概念措置を作り出したものといわねばならない。そこで、減価償却の考え方においても、従来の原価配分償却の装いのもとに、固定資産の将来産出するキャッシュ・フローの現在価値の年々の低下額をもって取得原価を配分すべきであるという考え方が近年盛んに主張されている。I. N. Reynold が理想的減価償却法 (an ideal depreciation method)

と称しているのが、それである。従って、「減価償却費は資産の予想される将来の便益 (benefit) ⁽¹⁸⁾ における変動より生ずる 固定資産の価値 (キャッシュ・フローの割引現価—引用者) の期間低下と看做される」⁽¹⁹⁾。そこでは、固定資産が将来産出するキャッシュ・フローが予め測定されねばならないのであるが、固定資本の磨滅に基礎を置く減価償却は、配分償却においてその基礎から遊離し費用把握計算に昇華したが、今や更に支出費用概念から収益概念へと重点移動がなされてしまっているのである。それは、減価償却を設備投資計画との関連から投資としての採算合理性という観点において捉えなおしていこうとするのである。従って、そこにおいては、配分償却の下においては所与のものとされていた耐用年数をも固定資産のキャッシュ・フローの現在価値の極大化原理のもとに算定していこうとするのである。⁽²⁰⁾ すなわち、耐用年数の決定と配分のパターンを、同時に設備資産のキャッシュ・フローの現在価値の極大化原理により導き出していこうとするのである。それ故、「その骨格が『投資—償却—更新』⁽²¹⁾の採算合理的な有機的関連の同時決定の理論化にあることが理解される」。

そこで、資産サービス・ポテンシャルズ説に基づく減価償却観が叙上のものであることを理解した上で、次に、われわれは最近のカレント・コスト減価償却論を把握していこうと思うのである。

(2)

さて、1964年に発表された A.A.A. の57年版基準補足意見書1号において、57年版における資産の定義を全面的に継承し、それを具体的に設備機械に適用しているのである。

即ち、「サービス・ポテンシャルズ」の概念は資産評価のために健全な理論的基礎を提供する⁽²²⁾ものであり、サービス・ポテンシャルの経済価値は、当該設備機械の産出するであろう将来のキャッシュ・フロー割引価値である。しかるに、それは検証可能な証拠というテストを満足するような方法で測定されることは稀れであるし、キャッシュ・フローの予想やキャッシュ・フローが多数の資産の結合的使用の結果産み出されるというような典型的な場合にはそれらの個々の資産への配分が多大な困難をもたらすものである。しかし、「それにも

拘らず、サービス・ポテンシャルは資産評価における本質的要因である」と主張する。⁽²³⁾

ところで、長期受取勘定や支払勘定の如き場合には、キャッシュ・フローの割引現価での サービス・ポテンシャルの 測定は 客観的証拠に 支えられるが故に、実行可能である。しかるに、「十分な客観的証拠が利用されえず、或いはキャッシュ・フローの見積りが個々の資産について認識されえない時には、サービス・ポテンシャルの実際の近似的測定は同一或いは同等のサービスを獲得するためのカレント・コストによって達成されうるのである」と云う。⁽²⁴⁾

従って、このような場合には、設備機械の評価において直接サービス・ポテンシャルズが、キャッシュ・フローの割引現価によって測定されうるのでなく、現在使用中の設備機械が産出するのと同一或いは同等のサービスを獲得するのに現在必要な価格によって近似的に測定されるものである。ところで、「企業家が一台の機械の購入を目論む時、彼は機械が産み出すであろう用役の予想価値（割引現価一引用者）と彼が機械の獲得に際して蒙るに違いない費用（取得原価一引用者）とを比較考量しなければならない」のである。彼は、⁽²⁵⁾前者が後者以上であれば機械の購入の意思決定を行うのである。そこで、取得原価は、資産購入時のカレント・コストであるが故に、購入時においてはサービス・ポテンシャルの経済的価値は、少なくとも取得原価によって表わされているということになる。それ故、「取得時以降においても取得時と同様に、同一あるいは同等のサービスを獲得するに要するカレント・コストは資産評価の基礎たるべきである」ということになる。具体的には、同一種類、同一条件の資産の確立された市場がある場合には、取引価格（quoted price）によってカレント・コストは測定される。このような 市場の無い場合には、「カレント・コストは同等のサービス・キャパシティを提供する資産の購入価格によって算定される」のであり、⁽²⁷⁾その際、代替資産と現有資産との間における費用、能力、質の相異について修正されるべきであるという。その他の場合には、個別物価指数を用いて歴史的な原価を修正することにより、カレント・コストの近似値を得ることができる。

このようなカレント・コストによる資産評価に基づいて、減価償却について

次のような考え方が展開されてくる。即ち、「減価償却は資産のサービス・ポテンシャルの見積費消を反映している」⁽²⁸⁾ものであり、「(期間) 減価償却費は、期間中に消耗されるサービス・ポテンシャルを復原するためのカレント・コストに基礎づけられねばならない」⁽²⁹⁾。費消されるサービス・ポテンシャルの復原に現在必要な価格という意味での時価による減価償却費が、正常な営業からの所得 (income from ordinary operations) の算定における重要な要素となるのである。カレント・コスト減価償却費を含むすべての費用のカレント・コストによる計上を通じて算定される正常な営業からの所得は、破滅的損失や資産の発見が無い場合に企業の操業能力 (operating capacity) の水準を縮少することなく企業外への配分に利用しうるものである。換言すれば、その所得を企業内に留保することにより、企業の操業能力水準は拡大されうるのである。

かくして、A.A.A. の補足意見書においては、現在の操業能力水準を縮少することなく操業を持続していくためには、費消されたサービスが復原されねばならないということになり、そこから「費消サービスの適切なる価格は復原に要するカレント・コストである」⁽³⁰⁾ということになるわけである。このようにして、期間減価償却費は費消サービスの復原に要するカレント・コストで計上されるが、その前提として当該資産も叙上の意味でのカレント・コストで評価されていることは明らかである。更に、このカレント・コストでの資産評価損益が保有利得・保有損失といわれることは前に触れた。

「保有利得・損失は、(1) 変化する技術、需要条件を反映する個別価格変動、および (2) 一般物価水準の変動、とから生ずる」⁽³¹⁾。「かかる利得損失は、(1) 減価償却累計額を控除した期首の資産の取替価格 (両者とも期首における取替条件で測定される) と (2) 減価償却累計額を控除した期首の資産の取替価格 (両者とも期末における取替条件で測定されたもの)、との差額によって測定される」⁽³²⁾のである。すなわち、保有利得・損失は、減価償却累計額を控除した資産在高の期首と期末とにおける時価の差額であることが指摘されている。この保有利得・損失は、正常な営業過程からの所得とは截然と区別されるのであり、それは、期中の株主の資本取引の無い場合、期首における株主持分額を縮少すること無くして企業外へ配分しうる最大額という意味での期間純所得総額の中に

入れられるべきであると云われている。けだし、「技術または需要に於ける予想されざる変動から生ずる保有利得・損失は必然的に直接株主持分に於ける変動と看做される」からである。ところで、かかる保有利得が配分されうるとすれば企業の操業能力を縮小せしめ、反対に保有損失は必ずしも操業能力を低下せしめないのである。それ故、かかる利得・損失は正常な営業よりの所得の計算には含まれないのである。「それにも拘らず、かかる価値変動は株主の持分における変動を表わしており、かかる変動の生ずる期間の純所得の全部の測定において認識されねばならない」のである。かかる利得・損失の認識は、従来の伝統的会計方法においては、交換取引によって究極的に検証されるまで引き延ばされ、その段階で所得の算定に含められているが、交換取引があると否とに拘らず客観的に決定されうる保有利得・損失の認識は、(1) 貸借対照表評価と減価償却費算定のカレントな基礎を提供すること、(2) 価値変動が実際に生ずる期間の適宜なる認識を提供すること、との二つの目的を達成するものである。このことは、「発生主義会計の論理的展開である」と主張されるのである。⁽³³⁾

かくして、保有利得・損失が発生主義会計の論理的展開として認識されるが故に、それは、期間減価償却費のカレント・コストでの測定、その前提としての固定資産在高のカレント・コストでの評価を可能ならしめるとともに、自らの利益性をも明らかにされるのである。それは、操業能力の維持という意味を持つ正常な営業からの所得とは峻別されうるが、株主持分変動という謂では利益性のものである。A. A. Aが、1966年に発表した『基礎的会計理論の表明』⁽³⁴⁾において端的に表明したように、原価と時価との両桁式の利益計算が構想されていることが叙上のことを明らかにしている。⁽³⁵⁾

だが、保有利得の利益性の主張に対して、経営それ自体の立場から反論が出てくることは当然である。保有利得を正常な営業からの所得と峻別するとしても、期間純所得総額として計上することは、結局、カレント・コストでの「在高」、「費消」評価によって期待された操業能力の維持を不可能ならしめるものであるという批判である。しかるに、この批判において保有利得のすべてが利益と看做されるものではなくて、貨幣価値の変動を反映する一般物価水準の変動分を修正し、その修正分を計算単位の変更として資本金性のもので除去し

た残余のものが利益とされていることを看過している。従って、極端な場合には、保有利得の全額が貨幣価値の低下に基づく一般物価水準の騰貴と看做され、資本修正とされうることもありうるのである。更に、留意されるべきことは、カレント・コストによる固定資産評価とそれに基づく減価償却費の計上において税法によって許容されている種々の加速償却法を放棄するのではないということである。従来の定額法に対する排戦として、サービス費消のパターンに対応するような公式を採り入れるべきことを強調しているが、これは加速償却法の採用を主張しているのである。

従って、カレント・コスト減価償却論は、サービス・ポテンシャルという資産規定を媒介として、投下資本回収計算を基本原理とする資本制企業会計に、加速償却の論理、時価主義の論理と貨幣価値変動会計の論理とを^メ工的に結合せしめて、企業の成長、技術革新、貨幣価値低下といった今日的諸要請の下に企業経営の内部蓄積の強化に弾力的に対応しうるものといえよう。「評価としての減価償却」、「費用としての減価償却」を経て、今日においては「自己金融のため減価償却」というものが焦点づけられているのである。サービス・ポテンシャルズという新たな装いの下に企業の操業能力の維持を志向するカレント・コスト償却論は、叙上の構造を有するとはいえ、自己金融の強化にとっては未だ不十分なものと観念され、保有利得をも資本として利益計算から排斥していこうとする要請が必然的に生ずることは前に触れたとおりである。

Gynther は、ゴーイング・コンサーンとしての企業の立場から、保有利得の利益性を否定し、資本の増加、即ち資本準備金の増加と看做すべきであると強調する。従って、保有利得に相当する資産評価益は資産再評価積立金 (asset revaluation reserve a/c) に貸記されるのである。⁽³⁷⁾

また、Ladd は、競争場裡における現在の地位を維持し更に進歩せしめることに企業の目的を置くが故に、かかる競争場裡における企業の競争能力の維持の視点から、現在の単なる生産能力の維持のみならず競争能力の維持に必要とされる追加的資源も、資本と看做されるのである。従って、「資本とは、競争能力のための会社のストックの貨幣相当額であり、予想される成長のコストが実現総収益から充当されてはじめて純所得は実現される」のである。単なる生⁽³⁸⁾
⁽³⁹⁾

産能力の維持という意味で、時価による評価ではなく将来の成長のための費用をも計上するのである。Ladd は、企業の資本をキャッシュ・フローの割引現価として考え、それによって企業の地位と進歩が示されるという基本的見解に立ちつつ、実践的には割引現価の測定不可能なるが故に取替原価（カレント・コストと同義）による方法を展開するのである。かかるコンテキストにおいて成長費を費用として計上し、資産評価益も資本と看做されるということが理解されねばならない。

Mathews も、Edwards & Bell, AICPA, A.A.A の見解に疑問を投げかけつつ、current value approach を展開し、「資産を運用する際における保有利得は資本維持修正（capital maintenance adjustment）と看做され、所得とは看做されない」と強調する。

(40)

しかるに、果して、時価主義というものが、叙上のような形で資本維持論へと重点移動してしまつて、時価主義の原理と取得原価主義との意味関連が十全に把握されうるものであろうか。時価主義の原理ともいふべきものと資本維持論とは原理上区別されるべきであり、その点で、E.D.P. を背景とする多元評価、多元的利益構造計算の主張には、論者の意図とは別に、われわれに何かを示唆しているように思えて仕方ない。

- (1) E.O. Edwards & P.W. Bell, The Theory and Measuremt of Business Income, 1961.

E.O. Edwards, "Depreciaton Policy under Changing Price Levels", The Accounting Review, Vol 29 No 2 (April, 1954), pp.267~280. S.A. Zeff & T.F. Keller, Financial Accountnig Theory, 1964. pp. 167~182 所収.

E.O. Edwards, "Depeciation and the maintenance of Real Capital, J.L. Meijj, Depreiation and Replacement Policy, 1961. pp.46~140 所収.

- (2) K. Hax, Die Substanzerhaltung der Betriebe, 1957.

- (3) 馬場克三, 「固定資産の耐用年数と道的磨滅の問題」九大経済学研究, 第26巻第1号, 21~50頁.

- (4) W.A. Paton & A.C. Littleton, An Introdnction to Corporate Accounting Standards, 1940. p.82.

G.O May, Financial Accounting, 1943, p.145.

- (5) J.L. Dohr, W.A. Paton, A.A.A. Symposium on Depreciation and Price Level, The Accounting Review, Vol 23 No 2 (April, 1948), pp.115~136.

- S.Davidson and others, ed., *An Income Approach to Accounting Theory*, 1964, pp.238~252 所版.
- W.T. Graham, *The Effect of Changing Price Levels upon the Determination, Reporting and Interpretation of Income*, *The Accounting Review*, Vol 24 No 1 (January. 1949).
- M.J. Gordon, "The Valuation of Account At Current Cost". *The Accounting Review* Vol 8 No 3 July, 1953. pp.373~384. Zeff & Keller, *ibid.*, pp.385~399
- U.H. Warner, "Depreciation on a Current Basis", *The Accounting Review* Vol 29 No 4. (October, 1954), pp.628~633.
- S.Y. MacMullen "Depreciation and High Cost : the Emerging Pattern," *The Accounting Review*, Vol 24 No 4. (October, 1949), pp.302~310. Zeff & Keller, *ibid.*, pp.183~195 所収.
- (6) S. Davidson, "Depreciation and Profit Determination," *The Accounting Review*, Vol 25 No 1 (January 1950), pp.45~57. Davidson and others, *ibid.* pp.252~266 所収.
- (7), (8) W.A. Paton and W.A. Paton, *Asset Accounting*, 1950, P325.
- (9) W.A. Paton, "Depreciation—concept and measurement." *Journal of Accountancy*, (October. 1959), P.39.
- (10) A.A.A., *Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements* 1957 Revision.
- (11) E.S. Hendriksen, *Accounting Theory*, 1965. P.306
- (12) 諸井勝之助, 「サービス可能性と減価償却——A.A.A会計原則の資産概念に基く一考察」*会計*, 昭和33年8月号, pp.30~40.
- 教授は, 「サービス可能性としての資産概念は, 貨幣的資産と非貨幣的資産の双方を統一的に説明するが故に, 従来の資産概念にまさるものである」(同, 32頁)と云われ, 更に, ペートン, リトルトンの未償却原価説が貨幣的資産の説明に行詰ったのに対して, 「非貨幣的資産が収益獲得に対して直接的なサービス可能性を有するに對し, 貨幣的資産のサービス可能性は間接的であるといわねばならない」(同, 33頁)ということから, 両者を統一的に説明されうると主張される。かくして, 「収益獲得に対するサービス可能性こそは, 資産をして資産たらしむところの根本的原因である」(同, 34頁)という主張となってくる。
- (13) 岡本愛次, 「経済的利益と会計的利益」*会計*, 昭和40年9月号, 42~60頁。
- 「……この現金割引価値は決して新しい概念ではない。その本質はまことに擬利資本価値である」(54頁)と岡本教授はいわれる。そこで, Pall Hansenの*The Accounting Concept of Profit*に展開されるキャッシュフローの割引現価に基づく経済的利益について, 「経済的利益はかかる擬利資本価値の立場に立って利益をながめているのである。かかる観点から見れば, 利益は実に利子として仮象せざるを得ないのである。ハ

ンセンが利益を利子として把握したのはかかる現象形態にとらわれた考えである」(54頁)と批判される。

(14) 服部俊治, 「減価償却への投資論的な思考について」 木村和三郎先生遷暦記念論文集, 48~63頁.

(15) AAA. ibid., 中島省吾訳. 132~3頁.

(16) AAA. ibid., 中島訳, 133~4頁.

(17) AAA. ibid., 中島訳, 134頁.

(18) I.N. Reynolds, "Selecting the Proper Depreciation Method", The Accounting Review, Vol 36 No 2 (April. 1961), pp.239~48.

(19) T.N. Young & C.G. Peison, "Depreciation—Future Services Basis" The Accounting Review, Vol 42 No.2 (April. 1967), P338.

(20) F&V. Lutz, The Theory of Investment of the Firm, 1951.

D. Schneider, Die wirtschaftliche Nutzungsdauern von Anlagegütern, 1961.

(21) 服部俊治, 前掲稿, 63頁.

(22), (23), (24) AAA, "Accounting for Land, Buildings and Equipment" Supplementary Statement No 1. The Accounting Review, Vol 37 No 3 (Jug, 1964), P694.

(25) E.O. Edwards, "Depreciation and the Maintenance of Real Capital", Meij, ibid., P48.

(26), (27), (28) AAA, ibid., P695.

(29), (30) AAA. ibid., P696.

(31), (32), (33), (34) AAA, ibid., P697.

(35) AAA. ibid. P698

(36) AAA, A Statement of a Basic Accounting Theory, 1966.

(37) R.S. Gynther, Accounting for Price-Level Changes: Theory and Procedures, 1966, pp.64~81.

(38) D.R. Ladd, Contemporary Corporate Accounting and the Public, 1963.

(39) ibid., P60.

(40) R.L. Mathews, "Income, Price Changes and the Valuation Controversy in Accounting", The Accounting Review, Vol 41 No 3, (July. 1968), P515.

なお、固定資産の保有利得については、下記論文においても検討されている。

R.L. Dickense & J.O. Blackburn, "Holding gains on Fixed Assets: An Element of Business Income?" The Accounting Review, Vol 37 No2 (April. 1964), pp.312~329.

S.A. Zeff & W.D. Maxwell, "Holding Gains on Fixed Assets—A. Demurrer," The Accounting Review, Vol 38 No 1 (January 1965), pp.65~75.

M.C. Wells and W.D.J. Colton, "Holding Gains on Fixed Assets," The Accounting Review, Vol 38 No 4 (October, 1965), pp.829~833.

結 び に 代 え て

かくして、現代時価償却論についての鳥瞰図が得られた。そこで、一応の要約をして批判的検討への橋渡しとしよう。

現代時価償却論は、原価配分償却論が費用重視の考え方に立って、貨幣価値の低下、固定資産の個別価格の騰貴、技術革新の激化による陳腐化の危険の回避という現実的諸条件に促迫されて主張し実践してきた加速償却による資産勘定における秘密積立金の形成を通じてのその無意味化を契機として、資産の「在高」も「費消」をも共に時価で評価して損益計算も資産評価をも正しくしていこうとする点において、配分償却論がその論理に内含している欠陥を超越したという意味で優れた点を有している。しかるに、その論拠として、企業の成長、技術革新、貨幣価値低下といった諸条件に促迫されて、時価の意味内容における変容が生じており、特に最近サービス・ポテンシャルという資産概念規定を基礎として展開されている時価には、所謂キャッシュ・フローの維持である収益力の維持ともいうべき維持観を底意するものと思える。だが、それが、当面、保有利得の計上という形で、結果的には「費用」「在高」の時価評価によって期待される資本維持、更に資本蓄積効果が減殺されようとも、操業利益と保有利得という利益の源泉別に截然と区別していることそのことに、われわれは意味を付与しうるのである。

この考え方に、資本制企業会計の本質ともいうべきものが顕現しているのではないだろうか。けだし、資本制企業会計はもともと投下資本の回収計算なのであるが故に、取得原価主義を基本的評価原理としているわけであり、経済過程の諸変動に際しても取得原価主義は放擲されることはないけれども、かかる経済過程の諸変動を企業会計としても無視しえず、それを認識して既投下資本の再評価をしていこうとして時価主義が展開されているからである。

これに反して、保有利得を資本修正として把握するという考え方には、その区別の含意していた資本制企業会計における取得原価主義と、それとの関連における時価主義の原理ともいうべきものを看過し、資本維持論へ重点移動することにより時価主義に混迷をもたらすものである。更に、その維持論は、単な

る実体資本維持を意図するものではなく、当該設備機械が将来産出するであろうキャッシュ・フローと同等のものを維持することにより、自己金融の強化を狙っているといえよう。

ところが、今日主張されている時価主義は、操業利益と保有利得との峻別による多元的利益計算構造を展開するが、それは、キャッシュ・フローとして具現するサービス・ポテンシャル概念を媒介して、貨幣価値変動会計の論理を噛み合せて、多元的利益構造計算の枠内でも投下資本の早期回収、陳腐化減価の費用としての計上、資産評価益の内貨幣価値変動分を資本剰余金とすることにより、企業の要請に応えうるのである。

さて、配分償却論の軽視せざるをえなかった資産在高を重視し、貸借対照表の復位をもたらすという方向において、今日の時価償却論は意義を有していると同時に、それがサービス・ポテンシャル概念を中核に措いて新たな論理を展開している点は、企業家的意識の層においてではあるが、社会総資本運動の渦中であって、競争に打ち克つために営々としている個別資本が自らの投下資本を社会的過程との照合において再評価して、自己を競争において優位たらしめようとする、個別資本における個別既投下資本の再評価としての意義をも見出しうるのではなからうか。

要するに、これまでの支配的な考え方において軽視されていた点を鋭く突き、それを超克していく点に数多くの優れたものを見出しうると同時に、そのメダルの反面に、企業に要請されている諸条件に応じる為に原理上異ったものをメ工的に結合してしまっている点に大きな蹉跌をおかしているのである。だが、その蹉跌がかえって現実の企業にとっては好都合なのではあろうけれども、原理的に異ったものはあくまで峻別するのが論理的に正しく、そのことにより事物の本質も剔抉しうるものといえよう。原理的に異なるものを峻別し、それぞれの原理を闡明し、その後で、それぞれの意味連関について吟味がなされるべきである。そうしてはじめて、混迷に陥っている現代時価主義会計の批判への緒口が見出されえよう。

(1969.4.30)

(付記、本稿脱稿後、次の一文を草しているので参照いただければ幸いである。拙稿「固定資産の保有利得・保有損失についての一吟味」企業会計、1969年12月号、106～112頁)